

福祉・介護職員処遇改善加算等 算定内容についてのお知らせ

現在、当事業所では福祉・介護職員等の意欲・知識向上を図ると共に、以下の加算を算定する事で処遇改善を図っております。

算定している加算と、それに伴う取り組み内容は以下の通りです。

記

算定加算	算定区分
福祉・介護職員処遇改善加算	I
福祉・介護職員特定処遇改善加算	I
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	無し

職場環境等要件(取り組み内容)

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

以上

ご利用者様への日頃からの支援を、より専門的な知識・技術を持ったスタッフ一同で対応させていただきますので、ご理解、ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。